

令和9年4月採用

宇佐市職員採用試験案内（秋試験）

【受験申込期間（第一次試験（エントリーシート））】

令和8年8月10日（月）から令和8年9月18日（金）午後5時まで

【第二次試験日】 S C O A総合適性検査(基礎能力検査・性格検査) 令和8年10月18日(日)

<消防士のみ>（体力テスト） 令和8年10月19日（月）

[1] 試験区分別の採用予定者数及び受験資格

試験区分 (職種)	職務内容	採用 予定者数	受験資格
一般事務	一般行政事務	若干名 (障がい者含む)	平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
一般事務 (障がい者)			平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者証のいずれかの交付を受けている人
一般事務 (土木技術者)	土木技術者業務 一般行政事務	若干名	次のいずれかに該当する人 ① 平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、土木の専門課程を修了した人、または令和9年3月31日までに修了見込みの人 ②平成3年4月2日以降に生まれた人で、土木技術職として3年以上の勤務経験を有する人、または技術士補以上、2級土木施工管理技士以上、測量士補以上、RCCMのいずれかの資格を有する人
一般事務 (建築技術者)	建築技術者業務 一般行政事務	若干名	次のいずれかに該当する人 ①平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、建築の専門課程を修了した人、または令和9年3月31日までに修了見込みの人 ②平成3年4月2日以降に生まれた人で、建築士（2級以上）の資格を有する人、または令和9年3月31日までに資格取得見込みの人 ③平成3年4月2日以降に生まれた人で、1級建築施工管理技士の資格を有する人
消防士	消火活動 救急活動 救助活動 火災予防業務	2名	平成13年4月2日以降に生まれた人で、次の条件を全て満たす人 ①視力（矯正視力含む）が両眼で0.8以上かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること 色彩を識別でき、業務の遂行に支障がないこと（運転免許取得要件相当） ②聴力が左右正常であること ③普通自動車第1種免許（オートマチック車限定を除く）を有する人、または令和9年3月31日までに免許取得見込みの人。 （ただし、生年月日等の関係で取得できない場合は、自動車学校等への入校証明書類を採用までに消防本部総務課に提出し、令和9年度中に取得すること。 ④日本国籍を有する人

(注)①次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条該当者）は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 宇佐市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②各試験区分とも性別は問いません。また日本国籍の有無は問いませんが、日本国籍を有しない人は永住者又は特別永住者に限ります。

＊なお、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」を伴う職務及び「公の意思形成への参画」をする職務には就くことができません。したがって、採用後に職員の配置、異動又は昇任等については一部制限があります。

③全職種共通で、採用後は原則宇佐市内に居住すること。

④申込みできる試験区分（職種）は、いずれか一つに限ります。

なお、採用後、他の職種に異動となる場合があります。

⑤障がいのある人で、試験において特別な配慮を必要とする場合は、あらかじめ宇佐市役所総務課職員係までご連絡ください。

⑥二次試験当日（10月18日）は、職員の職種変更試験も同時に実施します。

＊ 土木技術者について

【 3年以上の勤務経験 】

- （1）職務経験期間が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれかの一方のみに限ります。また、1ヶ月未満の期間は端数として切り捨てます。
- （2）休職等（育児休業、傷病休暇等）で職務に従事しない連続した期間が1ヶ月以上ある場合は、職務経験期間からその全期間を除きます。
- （3）申込時に、職歴調査項目に入力していただき、選考の参考とします。
- （4）最終合格後、職務経験期間の確認のため、勤務証明書などを提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消す場合があります。

＊ 一能に秀でた人について

受験資格を満たす人のうち、次のいずれかに該当する人については選考の参考としますので、申込フォームの所定欄へ詳細に入力してください。（実績を証明する書類等の写しのデータを添付してください。）

- （1）スポーツ活動などで中学校卒業後、世界大会出場、全国大会入賞等の優秀な実績のある人
- （2）情報処理国家資格取得者や、英語検定試験高得点（合格）など、高度な能力・資格を有する人
- （3）その他、上記と同等の実績・実力を有する人

[2] 試験の日時及び場所

試 験	職 種	試験日程等
第 一 次 試 験 (エントリーシート)	全職種	令和8年8月10日(月) から令和8年9月18日(金) 午後5時まで
第 二 次 試 験	全職種	令和8年10月18日(日) 受付: 午前8時50分～ 宇佐市役所 (宇佐市大字上田 1030 番地の1 Tel : (0978)-32-1111)
体力テスト	消防士	令和8年10月19日(月) 受付: 午前8時30分～ 三和酒類スポーツセンター(宇佐市総合体育館) (宇佐市大字川部 1571-1 Tel : 080-9140-1356)
第 三 次 試 験	全職種	令和8年11月8日(日) ※予定
第 四 次 試 験	全職種	令和8年12月6日(日) ※予定

*宇佐市が指定する試験日について受験者の事情により変更することはできません。

*今回の試験はテストセンターでの受験を実施しませんのでご注意ください。

*第一次試験(エントリーシート審査)の結果は、令和8年9月25日(金)に全受験者に対し申込メールアドレス宛に通知します。あわせて合格者には第二次試験の案内を送付します。なお、電話、文書等による合否の問い合わせにはお答えしません。

*台風等の自然災害の影響等により、試験日時を変更する場合があります。試験日程の変更等については、当市ホームページを通じてお知らせします。

[3] 試験の内容

試 験	種 別	試 験 の 内 容
第 一 次 試 験	エントリーシート	申込時、エントリーフォームへ記入した内容についての審査
第 二 次 試 験	基礎能力検査	宇佐市職員として必要な一般知識及び知能を計る能力検査
	性格検査	職場への適応性を性格的な面からみる検査
	体力テスト	業務の遂行に必要な体力テスト【消防士】
第 三 次 試 験	作文試験	職務の遂行に必要な論理性、表現力などについての筆記試験
	専門試験	専門的知識、能力、技術等について記述式の筆記試験
	口述試験	主として人物についての面接試験
第 四 次 試 験	口述試験	主として人物についての面接試験
	受験資格等の審査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否などについての審査

*第二次試験、第三次試験、第四次試験はすべての職種において宇佐市役所での受験となります。

〔4〕 試験の項目（○が付いているものが該当します。）

区分	第一次試験	第二次試験			第三次試験			第四次試験	
	エントリーシート	基礎能力検査	性格検査	体力テスト	作文試験	専門試験	口述試験	口述試験	受験資格審査
一般事務	○	○	○		○		○	○	○
一般事務 (障がい者)	○	○	○		○		○	○	○
一般事務 (土木技術者)	○	○	○		○	○	○	○	○
一般事務 (建築技術者)	○	○	○		○	○	○	○	○
消防士	○	○	○	○	○		○	○	○

＊建築士（２級以上）の資格を有する人は、第二次試験における専門試験を免除します。

〔5〕 試験結果の発表及び開示

対 象 者	発 表 時 期	発 表 の 方 法
第一次試験合格者	令和8年 9月下旬予定	宇佐市役所本庁舎 1 階玄関ロビー及び宇佐市ホームページに掲載するほか、合格者のみメールで通知します。
第二次試験合格者	令和8年10月下旬予定	
第三次試験合格者	令和8年11月下旬予定	
第四次試験合格者	令和8年12月上旬予定	

＊各試験の合格発表日は、各試験実施の際にお伝えする予定です。

開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間
第二次試験不合格者	第二次試験の総得点及び順位	第二次試験合格者発表の翌日から1ヶ月間
第三次試験不合格者	第三次試験の総得点及び順位	第三次試験合格者発表の翌日から1ヶ月間
第四次試験不合格者	第四次試験の総得点及び順位	第四次試験合格者発表の翌日から1ヶ月間

＊試験結果の開示については受験者本人に限り、以下のとおり口頭で開示請求をすることができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等）をお持ちのうえ、午前8時30分から午後5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）までの間に宇佐市役所総務課職員係へ直接おいでください（電話での開示請求はできません）。

[6] 採用及び給与等

(1) 合格から採用まで

最終合格者は、宇佐市職員採用候補者名簿に登載され、令和9年4月1日の採用予定です。

***免許・資格が必要な職種は、各職種の期限までの免許等の取得が採用条件です。取得できなかった場合は採用が取消となります。**

(2) 給与

①給料 令和8年4月1日現在の初任給は以下のとおりです。

最終学歴(採用時年齢)	高校卒(18歳)	短大卒(20歳)	大学卒(22歳)
初任給	207,500円	223,400円	238,500円

最終学歴となる学校を卒業後、職歴等の前歴を有する人については、前歴の内容に応じて、初任給に加算があります。

＝前歴を有する場合の初任給の例＝

最終学歴となる学校を卒業後、5年間の前歴を有する人の場合

最終学歴(採用時年齢)	高校卒(23歳)	短大卒(25歳)	大学卒(27歳)
(加算後の) 初任給	232,900円～ 238,500円	244,700円～ 248,500円	255,100円～ 263,300円

(現在、給料の1.1～5.7%減額措置を実施しており、表示している金額は全て減額前の金額です)

②諸手当 条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(3) 勤務時間等

勤務時間	原則として、午前8時30分～午後5時
休日	原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、(年末年始)12月29日から1月3日
休暇等	年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、忌引休暇などの特別休暇のほか、育児休業等の休業制度あり

[7] 受験手続

(1) 試験案内の配布場所

- ・宇佐市役所総務課職員係
- ・四日市出張所、長洲出張所
- ・安心院支所地域振興課地域振興係、院内支所地域振興課地域振興係
- ・宇佐市消防本部総務課庶務係

***試験案内は宇佐市ホームページからもダウンロードできます。**

(2) 試験申込及び受験票交付

①**試験の申込みはすべてインターネットでの受付となります。**採用専用サイト（パブリックコネクト）からお申し込みください。(会員登録が必要です)

採用専用サイトURL：<https://public-connect.jp/employer/21578>

※QRコードからもアクセスできます。



②職員募集一覧より、希望する職種にエントリーしてください。なお、受験資格にて免許等を所持していることが要件とされている職種は、エントリーの際に写しデータの添付が必要となりますので、事前にご準備ください。

③受験申込が完了すると、申込完了メールが送付されます。

④試験当日、受付にて受験票を提示いただきます。受験票は次の手順にて表示することができます。(スマートフォン等での画面提示可)。

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

＊試験のお申込みの際にデータの添付が必要なものは以下のとおりです。

●障がい者として受験する人は、以下のいずれかの写し

※受験申込日及び受験日当日において有効であること

- ・身体障害者手帳の本人写真と級数が記載されているページの写し
- ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療（精神通院医療）受給者証
- ・発達障がいにかかる医師の診断書
- ・障害者総合支援法の対象となる疾病に現在対象であることを証するもの
- ・障がい名又は疾患名を記載した医師の診断書又は意見書
- ・その他市長が必要と認める書類

●免許等を必要とする職種を受験する人は、免許証（資格証明書）の写し（取得見込みの人は不要）

●日本国籍を有しない人は、在留資格を証明する書類（在留カード、特別永住者証明書の写し等）

●「一能に秀でた人」として申し出る人は、実績等を証明する書類等の写し

＊「city.usa.lg.jp」「cvt-s.com」「public-connect.jp」のドメインから送付される電子メールを受信できるように設定してください。

[8] 試験会場



【試験会場】

宇佐市大字上田 1030 番地の 1
宇佐市役所 本庁舎

【交 通】

（駅からバスをご利用の場合）

- ・柳ヶ浦駅前から、行先が四日市で、バス停「上田」下車すぐ（約 15 分）
- ・宇佐駅前から、行先が四日市で、バス停「宇佐市役所前」下車すぐ（約 15 分）

[9] その他

- (1) 受験資格を満たしていない場合、申込内容に不備がある場合は受付できません。
- (2) 受験に際して宇佐市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (3) 受験資格がないこと又は、受験申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

試験に関するお問い合わせ先

〒879-0492

宇佐市大字上田 1030 番地の 1

宇佐市役所総務課職員係

電話 0978-27-8102（直通）